

・ NTT の経営資源の有効活用を促す規制緩和や法改正を望む。私の自宅前にはすでに光ファイバーが敷設済みであるが、そのポテンシャルが全く活かされていない。多分、電話、インターネット、CATV 等のサービス提供が技術的にも経済的にも可能のはずだが行政が賦課する NTT 法の制約により有効活用されていないように見える。早急な NTT 法改正によって、NTT に対する干渉を抑制し経営自由度の拡大による事業進化を促すと共に電電公社時代から制度的に強制されているユニバーサルサービスの縮小を望む。

・ 通信放送分野はいわゆる SCOPE OF ECONOMY の成立する産業分野のはず。行政による

分野規制によって産業本来の実現しうる効率が制度的に阻害されている様に思える。郵政省の通信放送分野への介入は、同市場の実質的な競争状況の維持の範囲にとどめるべき。

・ ただし、社会的な平等や公平感が必要な最小限の分野については現在私企業である NTT が担っているとしても、これは通信放送分野の共通インフラ・公共財として分離すべきでないか。近年の NTT 問題は市場財と公共財の区別・仕切を適切に行うことを行政当局が果たしていないことに起因すると思われる。まずは大局的な仕訳によって制度面の混乱を是正すべき。こうした弁別が不十分なため IT 革命の阻害要因があたかも NTT にあるが如き安易なスケープゴート論が横行している様に思われる。